



大久保 帝二 議員

問 町消防団の活動状況は 答 地域消防力向上に努めています

問 町消防団の運営についてお伺いします。

町長 まず、消防組織法第1条に国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水、火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの火災に起こる被害を軽減することをもってその任務とするということですが、町消防団は、任務遂行のために現在、団長を初めとした本部役員5名、女性消防団員6名、4分団96名の合計107名体制です。

問 年間の活動状況は。

町長 主な活動としては、火災、水防への出動を初め春季、秋季における全国火災予防運動等の啓発活動、並びに消防ポンプ操法大会の参加、訓練や自主防災組織への協力など行っています。こうした活動を通して地域活動への支援と消防施設の充実、訓練による消防技術の向上など、地域消防力の向上に努めております。

問 消防団員の現状は。

総務課長 現在、団員については、おおむね5年以上在籍を目途に活動しており、退団は分団長に

申し出ます。分団長並びに退団予定団員は、地域性等を考慮し、後任団員の確保に努めておりますが、核家族化や少子化の進行により年々難しくなっている状況です。近隣市町につきましても同様な状況にあり、今後の課題となつていものと認識しております。町とい

まして、各行政区長の皆様のご協力をいただき団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

問 幸手境線バイパスの今後の整備計画は

答 両県知事、関係機関等への

要望を継続していく

問 幸手境線バイパスの整備計画の進捗は。

町長 このバイパスは、五霞町にとりましても重要な路線として幸手市及び五霞町の関係者で構成する同盟会で両県知事への事業促進要望のほか、例年実施されている茨城県議会土木委員会の県内調査にも毎年要望を提出しております。進捗率に

ついては、昨年度末時点で56%程度と報告を受けて

ます。

問 夏の活動服について。

総務課長 総務文教委員会が協議されました夏の活動服ですが、消防団からも貸与の強い要望がございました。日頃の水防団活動などを勘案し、平成23年度当初予算で計上させていただきたいと考えております。また、車両等の装備につきましては、平成17年度から20年度にかけて、各分団入れ

替えを行っております。車格の差はありますが、近隣市町と同等の装備です。

問 消防協力金について。

総務課長 消防協力金につきましては、町消防協力会会則によりまして、各行政区と消防団の密接な関係のもと、町民の生命と財産の保全に寄与するため、消防団の活動を側面から支援することを目的としております。町

ております。また、対象物件につきましては、埼玉県側の現況ですが、新橋すりつけ部分となる中川からの用地買収を先行しており、現在まで約24%の進捗率と伺っております。

問 用地買収の予算は。

建設環境課長 中川付近を中心とした用地買収費用は1500万円程度です。また、過去3年間の

用地買収状況の進捗状況につきましては、境工事事務所より現在56・44%と伺っております。また、埼玉県側の現況では、県道下吉羽幸手線から中川までの区間の先行買収を行いその進捗率は29・3%と伺っております。ちなみに、平成20年度は9・5%でした。幸手市側も茨城県に追いつこうと、更なる予算を確保しながら進めているという

状況です。

内に在住する住民で、目的に賛同する各世帯より、原則1戸当たり3000円の協力をいただいております。平成21年度が63万6500円となつております。協力金につきましては、各分団均等に12万7340円を配分しております。近隣市町により対応は異なりますが、各分団の協力金総額としては、他市町に比べ少ない状況と認識しております。

問 今後の整備計画は。

建設環境課長 昨年度から繰越事業となつている両県における橋梁の詳細設計を今年度中に完成させることです。新橋の標準構造としては、両側に3・5mの歩道と車道2車線で、全幅14m延長にして97・5mの構造です。また、新橋架設につきましては、財政状況を勘案した施工方法とその時期等については、茨城県及び埼玉県における協議調整を行いながら進めていくということです。